

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年 4月 1日

至：平成29年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	19
	4. 設立根拠法	20
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	20
	6. 組織図	21
	7. 所在地	22
	8. 資本金の状況	22
	9. 学生の状況	22
	10. 役員の状況	23
	11. 教職員の状況	23
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	24
	2. 損益計算書	25
	3. キャッシュ・フロー計算書	26
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	27
	5. 財務情報	28
IV	事業の実施状況	34
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	35
	2. 短期借入れの概要	36
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
別紙	財務諸表の科目	39

国立大学法人茨城大学事業報告書(平成28年度)

「Ⅰ はじめに」

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」、そして「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標に掲げ、大学改革を進めている。第3期中期目標期間においては、目標を以下の6つの戦略に具体化して、その実現に注力している。

1. 茨城大学型基盤学力育成
2. 地域経営力育成・強化
3. 地域産業イノベーション強化
4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成
5. グローバル展開
6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

本学の大学改革に対する基本的な問題意識は、社会の激しい変化の中でいかに社会に貢献する大学へと進化するかということである。その中心的課題を人材育成に置き、「変化の激しい21世紀の社会において成長し続ける総合力をもった人材の育成」を実現するために、①教育組織の再編・改組、②教育システム改革、③ガバナンス改革を一体的に進めている。

「教育組織の再編・改組」では、平成28年度に、理工学研究科博士前期課程量子線科学専攻と教育実践高度化専攻(教職大学院)を新設し、さらに、人文学部・農学部及びそれらの研究科の改組計画を策定して認可された。また、工学部・理工学研究科(工学系)でも改組の検討を進めた。このように、全学規模での教育組織の改組を開始し、大局的な実行の見通しを得る年になった。

同時に、「教育システム改革」に着手したことも平成28年度の大きな成果である。すなわち、全学の共通教育の推進力となる全学教育機構を設置し、ディプロマ・ポリシーに沿った基盤教育・全学共通プログラムの基本方針・ガイドラインを策定した。さらに、全学教育機構では、学生や企業等へのアンケート体系の整備やFDに活用できる教学IRシステムの構築など、PDCAサイクルに基づく教学マネジメントシステムの基礎を据えた。さらに、高大接続改革を推進するため、入試改革の検討に着手した。また、地域産業イノベーション強化の一環として日立オートモティブシステムズ(株)との包括的な連携事業実施協定の締結や日本・ベトナム両国政府の合意によって設立された「日越大学」修士課程の気候変動プログラムの幹事校となるなど、産学連携や国際教育連携でも大きな進展があった。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわ

け第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の取組

1) 教育の質の向上に関する取組

① 教育組織再編のスタート（我が国唯一の量子線科学専攻の設置 他）

本学では、上記のとおり、近年の社会の変化に対応した教育組織の再編を構想し、平成8年の教養部改組以来約20年ぶりの全学教育組織改革に取り組んでいる。

特に、改革初年度に当たる平成28年度においては、J-PARC（大強度陽子加速器施設）をはじめとする原子力研究施設等が集積する茨城県、東海村等からの「量子線（中性子線、X線、ミュオン粒子線など）を基軸とした教育研究体制への展開」の要望を背景に、地域創生への貢献を目指す本学改革の柱となる「量子線科学専攻」を大学院理工学研究科博士前期・後期課程に設置した。本専攻においては、環境放射線、物質量子科学、科学・生命、ビームラインの特色ある4コースを配置し、各コースの基礎的専門知識を有しつつ、量子線をツールとして活用できる高度専門技術者・研究者の育成を目的とし、さらに日本のイノベーションを先導する全国的な教育研究拠点形成を目指している。

また、同専攻の特色として近隣先端的研究機関であるJAEA（日本原子力研究開発機構）、高エネルギー加速器研究機構、放射線医学総合研究所の最先端の研究者をクロスアポイントメント制度等により招聘し、より実践的な最先端技術の修得を目指すとともに、同研究者等による「産学協同カリキュラム改良委員会」における実践的教育課程の編成に取り組むとともに、継続して学士課程の再編による6年一貫教育体制の実現に向けて一層の推進を図るものである。

なお、全学教育組織改革は、本学教育システムの骨格を変革する大きな改革であり、その開始期間となる平成28年度は、以下の教育組織改革を実行した。

【平成28年度設置及び改組】

- ・全学教育機構、全学教職センター、アドミッションセンター設置
- ・教育学研究科に教育実践高度化専攻（教職大学院）設置
- ・理工学研究科に量子線科学専攻（博士前期課程・後期課程）設置、後期課程を改組

【平成29年度設置及び改組に向けた計画策定の取組】

- ・人文学部、人文科学研究科の人文社会科学部、人文社会科学研究科への改組・名称変更
- ・教育学部の改組
- ・農学部、農学研究科の改組
- ・全学教育機構に共通教育センター、学生支援センター、キャリアセンター、グローバル教育センターを設置

② 教育システム、教育内容の改革

教育組織の改革と並行して、基盤教育と専門教育の一貫性（4年・6年一貫）など組織的・体系的教育体制の構築、能動的教育・COC地域志向教育の実施、実践的英語教育の強化、総合的学修支援システムと質の保証の確立等の「茨城大学型基盤学力育成戦略」を実現する取組に着手した。また、その全学的推進機関として全学教育機構を設置した。

同機構では、カリキュラム・ポリシー、キャリア・グローバル、学生支援の3つを統合した「教育及び学修に関する統合ポリシー」、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つの教育ポリシーを策定し、教育のみならず、本学が重視するキャリア支援やグローバル教育、並びに学生生活全般について総合

的な学修支援を全学的に行うための教育指針とした。

また、学生の主体的な学びへの転換を図るべく、アクティブ・ラーニング（茨城学 他）の積極的導入をはじめ、学部横断型カリキュラムとしてCOC統括機構と連携した「COC地域志向教育プログラム」、国際戦略室と連携した「グローバル英語プログラム」、5学部混合PBL科目やプラクティカル・イングリッシュの多様な授業科目から構成される新しい基盤教育科目を構築し、ディプロマ・ポリシーに沿った人材育成の推進を図った。

さらに、平成29年度からの2学期クォーター制導入に合わせて、通称「iOP（internship Off-campus Program）」を3年次第3クォーターに設け、学生がインターンシップや海外留学に積極的に参加できる仕組みを設けるとともに、障がいのある学生の支援としてバリアフリー推進室を設置し、専任教員を配置して、障がいを持つ学生が直面する課題について、学生・教職員からの相談に対応できる体制強化を図った。

教育活動の評価および改善などの教学IRと連動した総合的なエンrollmentマネジメントなど、教育の質保証の体制の確立を図るため、文部科学省の平成28年度教育再生加速プログラム（以下AP）のテーマ5「卒業時の質保証の取組の強化」に申請を行い、採択された（詳細後掲）。その取組の一つとして「地域ステークホルダーアンケート（対象：パートナー企業47社、県内45自治体、4年次生）」を実施したところ、全体的に学生の自己評価より外部からの評価（企業、自治体）の方が高い（別図：レーダーチャート）という結果が得られた。今後、学生の自己認識が低い要因を分析し、学生、地域、企業の差を縮めるとともに、更なるディプロマ・ポリシーの実現に向けて、教育の質的転換（教育内容の改革）、学生支援の抜本的強化など平成29年度からの本格的展開へ加速する。

③ 地域志向教育及びグローバル人材、イノベーション人材育成を目指す教育の質的転換

◎教育改革の取組が、文部科学省の教育再生加速プログラム（AP）に採択

本学では、第3期中期目標に「茨城大学型基盤学力の育成」を掲げ平成28年4月に設置した全学教育機構を中心に教育改革を進めている。これらの取組に対し、文部科学省の平成28年度教育再生加速プログラム（AP）のテーマ5「卒業時の質保証の取組の強化」に採択された（申請数116件中19件採択）。キックオフイベントとして公開型FDを開催（約90名参加）するとともに、先に示した学生、企業等へのアンケート体系を整備した。今後は、IR（インスティテューショナル・リサーチ：データ分析等に基づく現状把握・問題解決機能）と教育改善を結合した4階層質保証システムを構築し、卒業時の質保証として、学修成果の可視化と共有や「人材育成Annual Report」による社会発信を行い、全学的な教学マネジメントシステムを強化する。

◎地域志向教育の意欲的な実践と改善

平成27年度から1年次必修科目として開講した「茨城学」では、2回のFD・SD等を踏まえ、県南地域のコンテンツの追加や多様な意見交換を促す座席指定制を導入し、授業内容・運営を改善した結果、授業評価アンケートにおいて、満足度が前年度比0.6ポイント上昇した。また、平成28年度からひたちなかまちづくり（株）及び（株）サザコーヒーの協力を得て学部横断型の「5学部混合地域PBL」を2科目開講し、2科目合計で58名の学生が受講した。これらの地域志向教育を契機に、授業外で学生主体となるPBLが誕生した。具体的には、（株）坂東太郎の提案により、茨城学を受講した学生たちが「日本一つながる学食プロジェクト」

として、水戸キャンパスの茨苑会館の食堂リニューアルについて、学生が主体的に内装の提案や新メニューの開発など企画段階から参加し、10月にリニューアルオープンするなど、地域志向教育の成果が現れている。

◎教育学研究科と県教育研修センターとの連携協定

本学大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターは平成29年3月に連携協力協定を締結した。今後、相互の機能や人材を生かし、地域の教員養成・研修の充実を図る。具体的には、同センターの新任教務主任研修講座等の運営への教職大学院生の参加、教職大学院の授業への同センター指導主事の参加などの取組を進め、本学の教職大学院による理論に基づいた高度な実践と同センターのノウハウを融合して、実践力のある質の高い教員を育てる。

④ 高大連携

◎第1回高大接続協議会を実施し、高等学校教育関係者らと議論

高大接続と入試改革の推進を図るため、これまでの入学センターの機能を拡大・強化したアドミッションセンターを平成28年5月に設置し、アドミッション・オフィサーを新たに採用した。9月には第1回高大接続協議会を開催し、高校教育、大学教育及び大学入学者選抜方法の一体的な改革の流れを踏まえ、高校関係者との意見交換を密にしながら高大接続改革の推進を図った。初回の議論では高校教育現場における学力の3要素への取組、アクティブ・ラーニング、英語の4技能化への対応等について意見交換を実施した。今後も継続的に協議会を開催し、平成29年度にはシンポジウムも開催する予定である。

また、高大連携活動の一環として、茨城県立水戸商業高等学校から商業科の2年生約120名が来訪し、人文学部のマーケティング論の特別講義を受講したり、茨城県立日立第一高等学校の生徒に対するキャンパス内での体験授業や工学部の教員による出前授業を毎年実施している。さらにオープンキャンパスにおいて「茨城学」の模擬授業を実施するなど積極的な高大連携に努めた結果、オープンキャンパス来場者を含めた高校生の大学訪問者数が9,759名となり前年度比で771名増加した。

⑤ 学生支援：「学生中心の大学」を目指す学生支援の強化

◎修学支度金制度を創設

経済的支援を必要とする学部新生100名程度を対象に、返済不要な奨学金を支給する「修学支度金制度」を新設し、平成29年度入学生から適用することを決定した。これは、入学料や授業料の免除又は徴収猶予といった従来の支援に加えて実施するものである。財源には、「茨城大学基金」（平成28年9月に開設）に寄せられた寄附金等を活用することにしており、給付額は一律3万円とする。教材費、書籍代など、学生生活を始めるにあたって必要な経費に活用してもらうことを想定しており、本学独自の支援制度により、学生たちの学ぶ意欲に応えるものである。

◎大学院生の海外での研究発表を支援する新制度を開始

海外で開催される国際会議やシンポジウム、学会での口頭・ポスター発表を行う大学院生に対して、旅費の一部や学会の参加登録費の支援を行う「茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト(国際会議発表支援)」を創設した。この制度は、グローバル化に向けた本学の方針に基づき、国際的な視野をもった人材の育成のため、海外の国際会議や学会における研究発表に挑戦する学生を増加させることを目的に設置したもので、創設初年度の平成28年度は学内公募の結果、39名の大学院生がこの制度を利用した。平成27年度に創設した「茨城大学海外派遣学生旅

費支援金」による134名の支援金受給者と併せて合計173名に支援し、海外学生派遣数増加の取組を強化した。

2) 研究の質の向上に関する取組

① 科研費・外部資金増加に向けた組織的取組

研究活動における外部資金の獲得を増加させるため、理事・副学長（学術統括）の指揮の下で、研究企画推進会議及び学術企画部を中心に組織的な取組を行った。これまで水戸キャンパスに常駐していたURAを日立・阿見キャンパスにも常駐させて研究支援体制を強化した。また、科研費応募件数の増加と採択率の向上を目指し、「科研費学内説明会」をURAが企画し、各キャンパスで文系・理系といった分野ごとに開催を分け、合計4回開催した。科研費助言制度について、前年度助言制度利用者の採択率アップ（1.69倍採択）を紹介し、更なる助言制度の利用を呼びかけた。また、科研費の申請書は、原則全件URAと事務担当者によるチェックを行った。これにより平成28年度の科学研究費の受入件数は364件（前年度比4件増）、受入金額471百万円（前年度比15百万円増）となる成果を得た。さらに平成29年度科研費の応募件数増加と採択率の向上に向けて、URAが教員の要請に応じて各研究室を訪問し意見交換する「訪問ディスカッション制度」を新たに開始し、15件の訪問ディスカッションを実施した。

外部資金全体（受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金）では、URAによる支援強化、日越大学の受託事業、補助金の獲得（AP事業、ダイバーシティ事業等）などの取組により、平成28年度受入件数は944件（前年度比199件増）、受入金額1,702百万円（前年度比221百万円増）となる大きな成果を得た。

今後もクラウドファンディングの導入検討やファンドレイザーの採用など外部資金獲得増加に向けた取組を強化していく。

② 量子線科学研究と地球変動・環境変動をはじめ特色ある研究の推進

平成28年度には、従来からの重点研究及び推進研究プロジェクト認定に加えて戦略的研究認定制度を新設し、重点研究として実績のある研究の中から5件を認定した。このように研究推進体制を強化した結果、各学部・センターでもそれぞれの特色を発揮した個性的な研究の推進が図られ、特に量子線科学と地球環境変動、環境科学で特色ある研究分野の形成が進んだ。

◎量子線科学国際シンポジウムを開催－国内外の研究者など約150名が参加

本学は、東海村に設置された大強度陽子加速器施設（J-PARC）の活用を中心に、量子線科学の教育研究拠点の形成を重点化している。平成28年度は、大学院量子線科学専攻の設置を契機にして、11月18日～20日の3日間、「茨城大学量子線科学国際シンポジウム」を開催し、国内外の研究者など約150名が参加した。シンポジウムではJ-PARCセンター長の齋藤直人氏やユーリッヒ中性子科学センター（ドイツ）のディーター・リヒター教授など著名な研究者が最新の研究状況を紹介した。今後、世界的なレベルの量子線科学研究・教育の拠点の形成を目指すとともに、国際的なネットワークを構築する上で重要な基礎を置く取組となった。また、研究成果では、フロンティア応用原子科学研究センターの小貫助教らの研究グループが、中性子回折によって金属材料の集合組織を世界最速レベルで測定できるシステムを開発した。この成果は、2016年10月1日発行のJournal of Applied Crystallographyに掲載され、今後自動車のフレームに用いられる高張力鋼板や、モーターの高効率化に重要な電磁鋼板の高性能化に役立つと期待される。

◎地球変動適応科学研究機関（ICAS）設立10周年記念シンポジウム

アジア・太平洋地域など世界に目を向けた課題研究から、東日本大震災や関東・東北豪雨などの災害調査と防災教育の実践など地元にも根ざした活動まで、学問分野の垣根を越えて取り組んできた地球変動適応科学研究機関（ICAS）において、設立10周年を記念したシンポジウム「茨大発 持続可能な未来へ」を10月に開催した（参加者数 217名）。学生を含む本学関係者が研究の成果を振り返るとともに、講演会などを通して地球環境の変化への適応策などの研究成果を発表した。また、農業、生態系、地域防災、国際問題などをテーマにワークショップを開催し、研究者と市民や学生等の意見交換に基づく超学際的（トランス・ディシプリナリー）な立場から、今後の地球変動研究への提言をまとめた。

③ 多様な研究成果の創出

◎放射線可視化測定の新技術開発の研究発表が日本医学物理学会学術大会で大会長賞を受賞

理学部の加賀谷特別研究員、片桐准教授、吉田教授らが共著者となった発表「Development of an all-sky RI imaging monitor capable of measuring high-dose-rate gamma-ray sources」が、2016年4月に行われた第111回日本医学物理学会学術大会で大会長賞を受賞した。受賞対象は、著者らが開発した放射線源を可視化するコンプトンカメラ「ガンマアイ（ γ I）」を応用して、放射線の飛来方向を測定できる全天球RIイメージングモニターの開発に関する研究である。

◎森林から生活圏への放射性セシウムの移行を抑制する新技術を開発

工学部の熊沢准教授の研究室は、熊谷組グループ（㈱熊谷組、テクノス㈱）、日本原子力研究開発機構（JAEA）と共同して、森林から生活圏への放射性セシウムの移行を抑制する技術を開発した。本手法では、粘土（ベントナイト）とポリイオンコンプレックス（PIC）を用いることで、森林に拡散したセシウムを効率的に捕捉できることを確認し、福島県飯舘村などで実証実験を行っている。

◎アルミニウム化合物による水素分子活性化反応を発見

工学部の吾郷准教授は京都大、近畿大の研究グループと共同して、アルミニウムを利用して、低酸化状態のアルミニウム化合物（ジアルメン）を用いて、水素化アルミニウム化合物を得ることに成功した。今回の研究成果は、水素貯蔵材料の開発などの可能性を開くものである。本研究は、化学雑誌「Angewandte Chemie International Edition」誌においてVery Important Papers（VIP）に選定され、2016年8月16日付電子版に掲載された。

◎深海生物テヅルモヅルに未知の種発見ークラウドファンディングを活用した成果

理学部の岡西助教らの研究グループが、日本初の学術系クラウドファンディング「Academist（アカデミスト）」において資金を獲得して進めてきた研究の成果が、2017年3月27日に「ZooKeys」（オンライン版）に掲載された。国内の学術系クラウドファンディングで集めた寄附金を主たる資金とする研究の成果が学術論文として雑誌に掲載されるのは初めてのことである。

この取組の成果を踏まえて、今後大学としてクラウドファンディングの導入を図る方針である。

◎平成27年度に「手帳大賞」を受賞した「5W1H手帳」が商品化

教育学部情報文化課程の齋藤芳徳教授とゼミの学生らが考案し、（株）高橋書店主催の「第19回手帳大賞」（2015年）で最優秀賞を受賞した『5W1H手帳』が商品化され、「ティーズマネジメントダイアリー」として9月に発売された。予

定だけでなく、目的や目標達成の手法まで書き込ませるのが特徴で、「行動や考え方を見つめ直す手帳本来の役割に特化した」と評価された。

【商品名「T' マネジメントダイアリー」@2,650円（税別）】

◎IoTを活用した農業分野における共同プロジェクト「スマートアグリプロジェクト」を開始（水戸ホーリーホック、サン電子、キヤノンマーケティングジャパン）

農学部では、連携協定を結んでいる（株）フットボールクラブ水戸ホーリーホックとサン電子（株）及びキヤノンマーケティングジャパン（株）との間で、共同プロジェクト「スマートアグリプロジェクト」推進パートナーを開始した。このプロジェクトは、IoT技術を活用した新たな農業（スマートアグリ）ビジネスを国内外で展開するものである。具体的には、ベトナムへのスマートアグリ導入に向けて、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターで実証実験を行う。

3) 社会連携・社会貢献に関する取組

① 組織包括的な産学連携

◎日立オートモティブシステムズ（株）と包括連携・共同研究を開始

（株）日立製作所グループの中核企業であり、自動車の部品やシステムの開発、販売事業を行う日立オートモティブシステムズ（株）（本店：茨城県ひたちなか市）と茨城大学の間で、共同研究等の研究活動や研究者・学生の相互派遣を含む学術交流と人材育成の推進を目的とした包括的な連携事業実施協定を平成28年8月に締結した。

平成28年度は、本協定の締結に沿って「次世代モビリティ基盤研究プロジェクト」を本学の重点研究として認定するとともに、次世代自動運転の主要技術となるミリ波レーダーやカメラなどの車載用センサーに関する2件の共同研究を開始した。また、12月には新たな共同研究のテーマを探るための情報交換を行うワークショップを開催し、平成29年度から新たに2件の共同研究を開始することが決定した。

学術交流及び人材育成に関しては、連携大学院や同社の海外拠点における海外インターンシップの実施、博士後期課程への社会人学生としての受入を進めていく方針で、平成28年度はそれらの人的交流の基盤づくりのため検討を行った。今後は、寄附講座の開設や同社研究者の非常勤講師としての受入など、更なる連携の深化を視野に入れている。

この協定は、茨城大学において初めてとなる「組織」対「組織」の包括的協定であり、教員個人の連携から組織的連携への転換の第一歩であるとともに、地域に根ざしながらグローバルな規模の共同研究と人材育成を進める点で、地方創生・地域産業イノベーション強化の重要なモデルケースとして位置付けられる成果といえる。

② 地域連携ネットワークの強化

◎いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム〈新たに9校が加わり、全県に広がる13高等教育機関のネットワークが誕生〉

平成27年に本学が呼びかけ、茨城県内4校の大学・高専が参加する「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を発足させた。平成28年度には、さらに9つの大学に呼びかけ、県内全域に広がる13高等教育機関のネットワークに拡充させた。拡充後の取組は、学生を中心にしたものを重視し、例えば、新規オープンした「道の駅ひたちおた」への支援等や茨城県の魅力発信等を行っている。今

後は、参加大学・高専の特徴を生かし、活動を全県に拡大することで、茨城県内への進学や雇用促進、人材育成、地域活性化に向けた大学間広域連携のプラットフォームとして成長させる。

◎地域活性化のハブとなる大学づくり：地域おこし協力隊との意見交換や全国で活動するシティマネージャー等を招いた地方創生セミナーを開催

茨城県内で活動している「地域おこし協力隊」の隊員らと本学の学生との意見交換会を5月に開催した。所属自治体の枠を越えた連携を強め、大学をハブとした地域おこし協力隊のネットワークを強化して、地域の課題の掘り起こしや協働による解決、研究を推進した。さらに、内閣府の地方創生アドバイザー（北海道、新潟、奈良、茨城など）5名を本学社会連携センターの「顧問」として委嘱し、2月には「茨城大学地方創生セミナー」を開催した（75人参加）。茨城県や全国各地域における地方創生の具体的な取組をじっくり語り合う機会となった。これらの取組は、本学が茨城県内及び全国的な地域活性化のハブとなる体制を整えたものである。

◎地域連携と地域志向教育の結合：「茨城大学学生地域活動発表会2016〈はばたく！茨大生〉」を開催

地域連携活動と学生の教育とを結合させることを目的に、地域での活動に取り組んでいる学生たちが発表し、交流するイベント「茨城大学学生地域活動発表会2016〈はばたく！茨大生〉」を12月に開催した。この会には、学生、高校生の他、自治体、企業から約170名が集まり、外国人住民への学習支援、農業体験を通じた食農教育プロジェクト、東日本大震災や関東・東北豪雨等の災害からの復興支援など様々な分野で活動する約40団体がプレゼンテーション及びポスター発表を行った。企業や地域からの参加者と学生の間で活発な交流が行われ、肯定的な評価が得られた。本学の地域連携活動と地域のステークホルダーを結ぶ新たなプラットフォームとして、今後も継続する予定である。

③ 防災、文化発信などの取組

◎関東・東北豪雨における調査・支援活動に対して常総市長から感謝状

平成27年9月10日に関東・東北豪雨による水害が発生して以降、「茨城大学平成27年関東・東北豪雨調査団」（団長：伊藤哲司地球変動適応科学研究機関長）を立ち上げ、学部を越えた教員・学生の協働によって調査・支援活動を行っている。調査団の史料レスキューグループでは、常総市教育委員会等と協力して、文化遺産の被災状況を調査し、8月には延べ50人以上のボランティアで歴史史料の集中洗浄作業等を行い、被災した約1,000点の古文書・書画を救出した。さらに、常総市内の全小中学校で9月に行われた水害避難訓練では、被災者の体験の聞き取り活動をしている本学学生のグループ「茨大聞き書き隊Notes」のメンバーらが、防災訓練ワークショップの企画・進行に参加し、さらに防災学習資料の作成につなげている。こうした本学の調査・支援活動に対して、常総市長から感謝状が授与された。本学では今後も関東・東北豪雨に関する調査・支援活動をはじめ、防災・地域の安全安心分野を地域連携の重要課題として継続していく。

◎国際岡倉天心シンポジウム2016 天心の「五浦の10年」を再評価

本学は、六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存・活用と茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に注力してきた。平成28年秋に開催された「茨城県北芸術祭」への積極的な寄与を目的として、9月に「茨城大学国際岡倉天心シンポジウム2016」を開催した。30社の協賛パートナーなどからの支援を受け、全国各地から約360名が参加した。翌日には六角堂などの史跡を巡るツアーイベン

ト「北茨城市 五浦探訪」（参加者：約100名）も開催した。また、このシンポジウムに併せ、本学の学生たちによる「五浦発信プロジェクト」を開始し、地域住民と意見交換しながらおもてなしプラン作りをはじめとするまちづくり活動に取り組み、協賛パートナーである（株）サザコーヒーとの協働による新商品「五浦コーヒー」を開発した。「五浦コーヒー」は、北茨城市内の観光地や水戸キャンパス内にあるサザコーヒーの店舗などで販売されており、売り上げの一部（10%）が本学の基金に寄附されることから、岡倉天心遺蹟の保全や教育・研究活動に役立つ予定である。

4) グローバル化に関する取組

① ベトナムに新設する「日越大学」 本学が気候変動プログラムの幹事校に決定

本学では、第3期中期目標として、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信することを掲げており、すでに東南アジア諸国の大学とは、大学間交流や学術調査などの共同研究、さらにはサマーコース、国際演習、国際インターンシップなどを通じて活発な交流を行ってきた。さらに、平成28年度には、日越大学の気候変動プログラム（平成29年9月開講予定）の幹事校として茨城大学が参画することが決定した。日越大学は、日本とベトナム両国政府の合意の下、日本の複数の大学が参加・協力して平成28年9月に開学し、ベトナム国家大学のメンバー大学として位置づけられた大学である。今後、ベトナムにとどまらず広くアジア諸国から学生を受け入れて、持続可能な発展を担う優れた人材の育成が期待されている。本学では、全学体制で複数の教員を派遣し、修士課程教育を実施するとともに、ベトナム側教員と協力して修論指導、インターンシップの受入などの体制を整えるべく準備を進めている。将来的には日越大学の修了生を本学の博士後期課程に受け入れることも視野に入れている。

② アジア・太平洋地域での国際連携ネットワーク構築を目指す国際化の取組

◎太田寛行理事・副学長がインドネシア・ウダヤナ大から「ウダヤナ賞」受賞 外国人として初

本学の太田寛行理事・副学長（教育統括）が、外国人として初めてインドネシアのウダヤナ大学から「ウダヤナ賞」を授与された。「ウダヤナ賞」は、アジアの持続可能性向上に貢献している人物を称えるものとして2004年に設立された。同大と本学との間の交流は2004年から始まり、2007年からは大学院学生のサマーコースとウィンターコースを共同で実施、さらに、2012年からはダブルディグリー・プログラムによる教育研究交流に発展した。太田理事・副学長は、その中心的な役割を果たしたことから、外国人として初めて授与された。

◎本格的な交流開始から7年 タイのプーケット・ラチャパット大の学生が初来学

本学は、タイのプーケット・ラチャパット大学（PKRU）との間で、サステイナビリティをテーマにした教育交流を続けている。平成21年から本学の学生・教員がタイを訪れ、PKRUの学生たちと共に海外実践演習を行い、平成25年度には大学間交流協定を締結した。今回、初めてPKRUの学生団（学生7名、合計15名）が5月に来日し、PKRUへの訪問を予定している本学の学生との交流や廃棄物処理施設の見学を行い、夜は涸沼周辺に民泊して、現地の方々と交流を深めた。今後もさらなる学術・学生交流の活発化が期待される。

◎外務省対日理解促進プログラム（KAKEHASHIプロジェクト）に採択

本学は、外務省の2016年度対日理解促進プログラム（KAKEHASHIプロジェクト）に採択され、学生23名、教職員2名の合計25名を米国コロラド州デンバーに11月～12月の1週間派遣した。本プログラムでは、日本の文化や茨城県の魅力等を

発信するとともに、デンバー日本領事部訪問、米国海洋大気局や民間の難民支援団体などを訪問し交流した。帰国後の12月には、日立市の姉妹都市である米国アラバマ州バーミングハム市訪日団の歓迎行事を実施した。また、1月には、「茨城大学 KAKEHASHI プロジェクト 2016 報告会」を開催し、現地での交流がきっかけとなった難民問題を考えるワークショップを同時に企画した。さらに2月には、米国での学生主催の企画をモデルに、来学した駐日コロンビア大使をゲストに迎えた「International Cafe」を企画し、40名の学生がコロンビア大使一行や地域の方と交流を図った。このように、KAKEHASHI プロジェクトは、学生の実践的な英語力育成と国際的視野に立った活動を拡大する契機となった。

◎茨城の魅力発見ツアー開催

本学のCOC地域志向教育支援プロジェクトの授業科目「地域社会と異文化コミュニケーション」では、茨城県国際観光課との連携により、本学の留学生とともに県内の文化・観光スポットを巡る「茨城の魅力発見ツアー」を1月に実施した。このツアーは留学生の力で茨城の魅力を海外へ発信する企画で、日本人学生のコーディネートの下、12ヶ国・地域の留学生52名が県内の笠間市、大子町を巡り、InstagramやフェイスブックなどのSNSを使って、撮影した写真とメッセージを発信した。また、2月にはSNS等で発信した画像などを紹介する「茨城の魅力発見ツアー 留学生のSNS画像展」を水戸キャンパスの図書館本館で開催し、留学生の視点で切り取った茨城の魅力を展示した。茨城県は4年連続で「魅力度ランキング最下位」ではあるが、留学生の参加によって、海外に知られていない茨城の魅力を発信が可能であることが認識された。

5) 附属学校に関する取組

① 教育学部と附属幼稚園の教員が子育てのガイド本執筆：幼稚園でミニ講座

附属幼稚園は、教員、学生の幼児教育についての研究の場であるとともに、地域の幼児教育の向上のために研究会を開くなど研究発信の場となっている。教育学部では同分野の研究の充実を掲げ、教育学部の中に「幼児教育部会」を設置し、附属幼稚園との連携がより深まっている。8月には、教育学部と附属幼稚園の教員が共同で執筆した子育てのQ&A本『子育て・保育の悩みに教育研究者が答えるQ&A 楽しく遊んで、子どもを伸ばす』を出版した。また、出版に併せて育児中の保護者を対象とした子育てミニ講演&相談会を、附属幼稚園で開催した。この講座は、近隣に住む親子約30組が参加する「コミュニティ広場」の一環で実施し、執筆をとりまとめた教員が本の内容の中から「遊ぶ」ことの大切さを紹介するミニ講座を行った後、相談会では、食事や睡眠といった子どもの生活習慣に関わる保護者の悩みや疑問に、各教員が直接答えた。このように、教育学部と附属幼稚園が連携し地域の子育てに貢献している。

② 附属小学校で道徳の公開授業研究会 約110名が参加

附属小学校では、道徳の公開授業研究会「教科化に向けた道徳公開授業」を10月に実施し、県内外から小中学校教諭や大学院生など約110名が参加した。これまでも「こころの時間」を中心に、教科教育や特別活動と関わりをもたせた道徳教育を行ってきたが、教科化に向けては全教職員でさらに研究を重ね、問題解決型の学習やアクティブ・ラーニングを採り入れた道徳指導の質的改善を図っており、今回の公開授業が企画された。公開授業は、1年生の授業「ともだちっていいな」と6年生の授業「居心地のよいグループへ」の2つの授業を公開し、後半の研究協議では、授業のねらいや課題について活発に議論が交わされ、教科化に向けた

高い関心を得るとともに地域のモデル校としての役割を果たしている。

③ 附属中学校で水戸第一高等学校の生徒を招きグローバル意見交換会開催

附属中学校では、「グローバル市民科」として展開している総合的な学習の時間の活動の一環で、水戸第一高等学校の生徒たちを招いてのグローバル意見交換会を12月に開催した。この取組は、水戸第一高等学校が実施しているシンガポール派遣研修に参加した同校の生徒たちが、附属中学校を訪れてその体験をプレゼンテーションするとともに、両校の生徒同士で海外や進路についてのグループ談義を行うもので、附属中学校としては、中学校と高校との連携・協力の推進と、生徒のグローバル意識・コミュニケーション能力・進路選択についての意識を高めることをねらいとしている。今回は、水戸第一高等学校から2年生15名が来訪し、附属中学校の3年生たちと交流を行った。附属中学校で取り組んでいる『グローバル市民科』は、一市民として身近な他者とも海外との他者とも接していける教養を育むもので、英語でのコミュニケーション能力を高めるとともに、普段話す機会の少ない高校生たちと語ることで、生徒たちは自分自身を深く見つめることができ、学ぶとは何かということ自体を学んでいる。

④ 「合理的配慮」を学ぶ 特別支援教育理解促進研修会開催

特別支援教育について理解を深める教員向けの研修会を附属特別支援学校と茨城県水戸教育事務所が主催して7月に実施した。特別支援学校・学級の教員や本学の学生が障害のある子に応じた学修支援教材を発表し、4月に施行された障害者差別解消法で公立学校に義務付けられた「合理的配慮」の在り方を学ぶ場を提供した。研修会には県内の小中学校や特別支援学校の教員、本学教育学部の学生など約200人が参加し好評を得た。

⑤ 教育学部美術選修と附属特別支援学校の児童・生徒たちのコラボ 巨大な巻物作品展示

附属特別支援学校の児童・生徒たちの図画工作・美術作品を紹介する展覧会「Futoku Art Gallery」を3月に水戸キャンパスの図書館本館展示室にて開催した。展示室の大部分を飾ったのは、小学部の活動による作品「まきものがたり」で、これは教育学部美術選修の学生たちのアイデアによるものであり、大学生と特別支援学校の子どもたちが一緒に制作した。大きな巻物に絵の具で思う存分色を塗りとくったり、足跡をつけたり、身近なものを描いたり…といった形でダイナミックな作品に仕上げた。また、中学部の生徒たちが自分の全身の形を象り、造形した作品「十八人十八色」や、高等部の「粘土でマイワールド」、近年継続して取り組んでいる写真作品などを紹介した。学生にとっても、従来から『サポーター』としての関わりはあったが、今回は「クリエイター」という役割であり、これまでとは違う関わりの形ができた。

6) 教育関係共同利用拠点に関する取組（広域水圏環境科学教育研究センター）

① 教育関係共同利用拠点における取組状況

広域水圏環境科学教育研究センターでは、湖沼環境の教育関係共同利用拠点としてフィールド実践教育の拡充を目指して、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習および卒論生・大学院生の施設共同利用等を積極的に推進・展開している。平成28年度は新たに公開臨湖実習5（湖沼環境計測実習）を開講した。この実習は今までにない環境中の様々な分析・計測をテーマとしており、新たな試みとして水環境の計測を専門としている日立地区の教員2名も連携・分担して実施した。その他、他大学向け実習の展開として、常葉大学や東京農工大学、アンダラス大

学の各実習を実施するとともに、東京大学、東京海洋大学、筑波大学、龍谷大学、東京都市大学など他大学の卒論生・大学院生によるセンター利用も積極的に受け入れた。また、地元中学校を対象とした実習、県内外の高校の臨湖実習、東京都・埼玉県の高校教員の研修、東京の専門学校等の実習も実施しており、この結果、平成28年度は、延べ4,031名の利用実績があり成果を上げている。

② 霞ヶ浦流域に関わる研究者や学生が交流 広域水圏環境科学教育研究センター開催

広域水圏環境科学教育研究センター主催による公開シンポジウム「霞ヶ浦流域研究2017」を3月に潮来市で開催した。霞ヶ浦流域をフィールドとする研究者や水圏・環境分野に関心のある一般市民、高校生など112名が参加した。シンポジウムは、大学生による口頭発表15件とポスター発表15件で構成され、水質や放射性物質の測定、外来魚や絶滅危惧種の生態、漁業、生態系、あるいは流域の歴史や地形・地質に関する研究といった幅広いテーマとなった。また、平成30年度には世界湖沼会議が茨城県内で開かれることもあり、今年は初めて潮来市長も駆けつけた。このシンポジウムは、平成26年度から毎年開催しており、霞ヶ浦流域に関わる人々が一つの場所に集まり、気軽に交流できるユニークな場となっている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

① 学長リーダーシップ体制の整備

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的・機動的に対応する検討を行い、国際業務の事務効率化を図るため、国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を平成29年度に新設することを決定した。また、学修及び学生生活等、学生の修学を総合的に支援する体制をより明確にするため、新たに設置した全学教育機構に総合教育企画部門、共通教育部門、国際教育部門、学生支援部門の4部門を設け、共通教育部門に共通教育センター、学生支援部門に学生支援センター及びキャリアセンター、国際教育部門にグローバル教育センターを設置した。このことにより学生の便宜向上を実現した。

② 文部科学省の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に選定

本学のダイバーシティ推進の取組が、文部科学省の平成28年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」の新規取組機関に選定された（申請数28件中7件採択）。本学では、平成28年4月に「ダイバーシティ推進室」を新設し、様々な取組を進めているが、本事業により、コーディネーターや相談員を新たに配置し、同室の機能・支援体制を強化した。また、女性教員数の5%増、36名の女性教員の採用を平成33年度までの目標として掲げ、その実現のため、講演会の開催やニューズレター発行等による意識啓発などを行うとともに、ライフイベントと研究の両立支援のための研究支援員の配置や入試等における臨時託児所を開設（2回設置、5名利用）するなど環境整備を進めた。また1月には本事業のキックオフを記念し、「女性研究者がさらに輝き、活躍するために」と題したシンポジウムを開催し、教職員を中心に83名が参加した。さらにダイバーシティ推進室では、ロゴタイプ・ロゴマークのデザイン案を学内で公募し、応募総数117点の中から教育学部2年の田邊悠果さんの案を採用した。これらの取組によって、ダイバーシティ推進体制が飛躍的に強化され、女性教職員比率の経年変化に見られるように女性教職員の活力向上につながった。

③ 新制中規模国立大学間包括連携協定締結

新制中規模国立大学の10大学（岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学）が、3月に包括連携協定を締結し、連携コンソーシアムを設立した。広範囲にわたる密接な協力・連携をすることにより、各大学の機能強化を図り、我が国の教育・研究等の一層の進展に資することが目的である。具体的には、「学長を中心とした総括的な情報・意見交換」、「副学長や事務担当者等を中心とした課題別の情報・意見交換、協議」、「クラウドサービスを活用した情報共有」、「事務職員の共同研修」などを主な取組として、同じような課題を抱えた10大学で様々な方法により課題を共有し、解決を図ることで密接な協力・連携への体制を構築していく。

④ 外部意見の活用強化

大学経営に学外者の意見を反映させるため、経営協議会において、時宜に即した討議事項を設定し、外部委員の意見を積極的に大学運営に反映させた。一例として、財務改善基本方針について「大学のあるべき水準を決めないといけない。」との意見を踏まえ、第3期中における基盤的経費に係る収入を110億円に維持し、その下で本学の発展戦略の実施を図ることとした。また、新たに学長アドバイザリーボードを設置し、4回開催した。アドバイザリーボードからは「学外から見た茨城大学の取り組み」に対する助言を得た。さらに、AP事業で6回、COCプラス事業・社会連携センターで各1回のアドバイザリーボードを開催し、積極的な外部意見の反映に取組んだ。また、COC事業では、「外部評価委員会」による事業評価を反映させ、より学生の意欲に応える学びの場を提供する「茨城学@深掘りカフェ」を試行的に開催するなど、COC事業の改善・推進を図った。このようにアドバイザリーボード等を12回開催し、指標に係る目標（年6回）を大きく上回る外部有識者等の意見聴取の機会を積極的に設け、上記取組の他、ウェブサイトでの「研究成果・受賞」の発信強化や茨城大学基金におけるファンドレイザーの採用を決定するなど多くの大学運営の改善に向けた取組を実施した。これは、年度計画を上回る成果である。

⑤ 学長と学生との懇談会による学修環境の改善

本学では、学長と学生による懇談会を年に2回「学生懇談会」として開催している。6月には、新入生を対象に全5学部から計48名が参加し、本学の改革の目標や取組が入学志願者にどのように伝わっているか、授業や大学の取組を学生がどのように受け止めているかを把握した。11月には、授業を受講した感想やクォーター制に対する印象、学生生活で感じている不便等についてアンケートを実施し、その結果を基に学長と全5学部から集まった35名の学生が意見交換を行った。11月の懇談会では、学長から、必修科目を極力開設しない空きクォーター、通称「iOP（internship Off-campus Program）」を3年次第3クォーターに設け、学生がインターンシップや海外留学に参加できるようにしたいとクォーター制導入の意図について説明した。また、「なんでも相談室」が入りにくいという指摘を受け、直ちに周辺の照明、壁を改修して、学生の声に応えた。

学生懇談会の開催のほかにも、大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進めるため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会等を積極的に開催（33回）した。その結果、各種アンケートの統一の実施やキャリアセンター、グローバル教育センターの設置など大学運営に大きく関わる決定をし、教

職員・学生の意見を取り入れた迅速な改善を図った。

⑥ 学生相談センターに「バリアフリー推進室」を設置し、支援体制を強化

障害者差別解消法施行に伴い、障がい者への差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止について規則を整備するとともに、「障がいのある学生の障壁を取り除き、学修を含む学生生活を円滑に送れるよう支援する」ことを目的とした「バリアフリー推進室」を7月に設置した。専任教員を1名配置し、①障がい者の入学前相談や学内外の連絡調整、②入学後の支援体制等に関する情報発信、③その他障がい者からの相談等、障がいのある学生の支援を強化した。

⑦ 弾力的な人事給与システムの運用

組織の活性化および多様な人材確保を図るため「年俸制」を平成27年3月から導入し、平成27年5月1日現在4名適用、平成28年5月1日現在13名適用、平成29年5月1日現在27名適用と順調に増加している。また、平成28年度にクロスアポイントメント制度を導入し1名を採用するとともに、平成29年4月には4名の採用を決定した。さらに、若手教員の採用および教育研究能力の伸長を図るため、教育研究型および研究特化型の2種類のテニユアトラック制を平成28年度に導入し、2名採用するとともに平成29年4月には4名の採用を決定した。これらの制度を長期的に活用することによって、柔軟な人事制度を定着させる計画であり、平成28年度はそのスタートの年となった。

2) 財務内容の改善に関する目標

① 財務改善

大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期における厳しい財務見通しを明らかにして、全学で改善の取組を開始した。具体的には、平成28年度に「第3期中期目標期間における財務改善基本方針」を策定し、これに基づき「財務改善実行計画」を定め、平成29年度から平成31年度までの3年間を「財務改善集中取組期間」と位置づけ、収入増加策や人件費・研究費など経費削減に取り組むこととし、これによって持続的な大学経営の基盤となる財務基盤を構築する方針を明確にし、全学の教職員に説明して、実行を開始した。

② 財務改善計画による管理的経費削減の取組

上記「財務改善実行計画」の一環として、管理的経費の削減に向け「経費削減プロジェクトチーム」を立ち上げ、個別タスクフォースで作業を開始した。例として、電子複写機賃貸借及び保守契約の更新においては、全学的に台数削減及びオプション機能の削減を念頭に数年間検討を重ねてきた。平成28年度には、さらに5年間の長期継続契約とし、全学の複写機89台を一括にまとめた入札を初めて実施した。この結果、複写機メーカーが1社に統一され1年間で約17百万円、5年間で約86百万円という大きな削減効果が見込まれる。また、「封筒」にフォーカスを当て、事務局で使用する封筒裏面を有効活用し、有料広告を掲載し封筒作成経費の節減を図る取組を試行的に実施した。この結果、30,000枚の封筒を印刷し、約30万円の節減効果が得られた。

③ 外部資金の獲得増加

外部資金（受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金）の獲得では、URAによる支援強化、日越大学の受託事業、補助金の獲得（AP事業、ダイバーシティ事業等）などの取組により、平成28年度受入件数は944件（前年度比199件増）、受入金額1,702百万円（前年度比221百万円増）となる大きな成果を得た。

今後もクラウドファンディングの導入検討やファンドレイザーの採用など外部

資金獲得増加に向けた取組を強化していく。

④ 「茨城大学基金 Next Step」運用開始

平成27年度末に創設した「茨城大学基金」を、地域社会や企業、同窓会の方々などから広く支援を呼びかける「茨城大学基金 Next Step」(<http://www.ibaraki.ac.jp/fund/>)として運用を開始した。9月から学内教職員、10月からは個人及び企業等の学外から学生の修学支援、国際交流・研究及び社会連携等の支援、大学周年記念事業に活用することを目的に、平成28年度は約625万円の寄附を受け入れた。また、前述の(株)サザコーヒーと本学の学生たちによる「五浦発信プロジェクト」で共同開発した新商品「五浦コーヒー」については、売り上げの10%が本学の基金に寄附されることとなった。さらに、新たな資金確保の専門職として、平成29年4月から採用するファンドレイザーを決定し、寄附の受入体制を強化する。

3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

① 大学機関別認証評価の指摘事項への対応

本学では、自己点検評価を毎年度実施し、課題を洗い出すことによってPDCAを回して大学の教育研究活動等の改善に生かしている。平成27年度に受審した大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として「一部の学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度が未整備である」との指摘を受けた。これに対して、「茨城大学における成績評価に対する異議申立てに関する要項」を定め、平成28年度から全学的に運用している。また、「受講登録できる単位数の上限が高めに設定されており、単位数に見合った実質的な学習時間の確保につながっているとはいえない」との指摘に対しては、全学共通で「1年間の上限を46単位」とすることを決定し、平成29年度入学生より適用することとした。

② 入試広報

入試広報においては、受験生向けの新コンテンツ「はじめての茨城大学」を本学のウェブサイトに公開し、平成29年4月から始まる本学の新しい教育(共通教育の開始等)を紹介するとともに、学生たちの声を伝えるため、学部1年生たちへのインタビュー内容を掲載し、受験生へメッセージを発信した。また、受験生向けにツイッターでの情報発信を開始し、本学の最新情報を受験生へいち早く発信できるよう、アクセシビリティの向上に努めた。

4) その他の業務運営に関する目標

① セキュリティ情報の効率的な周知及び情報セキュリティ対策の徹底について

セキュリティ情報を効率的に周知するため、情報セキュリティポリシー概要の説明資料及び自己研修用資料として、8回シリーズの情報セキュリティ講座資料を作成し、全教職員へ周知した。また、人的セキュリティ向上を目的としてコンプライアンス合同研修会を11月に開催(参加人数482名)するとともに、研修会に参加できなかった教職員に対しては、研修会の録画を視聴できるように配慮した。さらに、時事的なセキュリティ情報の周知は全学メーリングリストにより配信を継続しているが、周知をさらに徹底させるため、情報セキュリティの分野ごとに要ログイン・記名式のアンケート調査を行うことを決定し、平成28年度は、情報の取扱いに関するセルフチェックアンケートを実施して情報の取扱いについて教職員の理解を徹底させた。

② 茨城大学研究倫理教育「研究倫理eラーニングコース」の実施について

本学の研究倫理教育については、平成27年度に『科学の健全な発展のために』（丸善出版）の通読と理解度確認テストを実施したが、教材内容や受講者の利便性をさらに高めるために、4月に（独）日本学術振興会が運用を開始した「研究倫理eラーニングコース（エルコア）」を本学の研究倫理教育の教材として導入し、時間と場所を選ばずに研究倫理教育を学修できる環境を整備した。

③ 定時退勤ウィーク等の導入 事務職員の時間外労働時間の縮減を実現

恒常的な長時間勤務の是正及びワークライフバランスの実現に向けた働き方の見直しを図るため、毎週金曜日を「定時退勤日（ノー残業デー）」に設定するとともに、平成28年度には新たに各課・係単位において5業務日連続で定時に退勤する「定時退勤ウィーク」を設定・実施した。さらに、「勤務間インターバル制度」を試行的に実施した結果、常勤事務系職員の年間時間外労働及び休日労働時間数が、平成28年度は前年度に対して15,907時間減となり、1人当たり年間277.1時間（対前年度比83.6時間減）となった。このことにより、前年度比19.5%（1人当たり23.2%）の労働時間の縮減効果を得た。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

- 昭和27年 4月 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置
- 昭和30年 6月 五浦美術文化研究所設置 ※
- 昭和30年 7月 工業短期大学部併設
- 昭和42年 6月 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置
- 昭和43年 4月 大学院工学研究科(修士課程)設置
- 昭和44年 1月 地域総合研究所設置 ※
- 昭和45年 4月 大学院農学研究科(修士課程)設置
- 昭和48年 4月 保健管理センター設置
- 昭和54年 4月 大学院理学研究科(修士課程)設置
- 昭和60年 4月 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる
- 昭和63年 4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置
- 平成元年 5月 共同研究開発センター設置
- 平成 3年 4月 大学院人文科学研究科(修士課程)、機器分析センター設置
- 平成 4年 4月 生涯学習教育研究センター設置
- 平成 5年 3月 工業短期大学部を廃止
- 平成 5年 4月 大学院工学研究科(博士課程)設置
- 平成 7年 4月 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成
- 平成 8年 3月 教養部を廃止
- 平成 8年 4月 大学教育研究開発センター設置 ※
- 平成 9年 4月 広域水圏環境科学教育研究センター設置
- 平成11年 4月 遺伝子実験施設設置
- 平成13年 4月 留学生センター設置
- 平成14年 4月 学生就職支援センター設置 ※
- 平成16年 4月 国立大学法人茨城大学設立
- 平成17年 7月 学術情報局設置
同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置
- 平成18年 4月 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組
- 平成18年 5月 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置
- 平成18年10月 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組
- 平成20年 4月 フロンティア応用原子科学研究センター設置
- 平成21年 5月 産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置
- 平成22年 4月 教育振興局、学術振興局設置
- 平成25年 4月 社会連携センター設置 ※
- 平成28年 4月 全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科(専門職学位課程)設置
- 平成28年 5月 入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置

※印は、学内措置で設置した施設を示す。

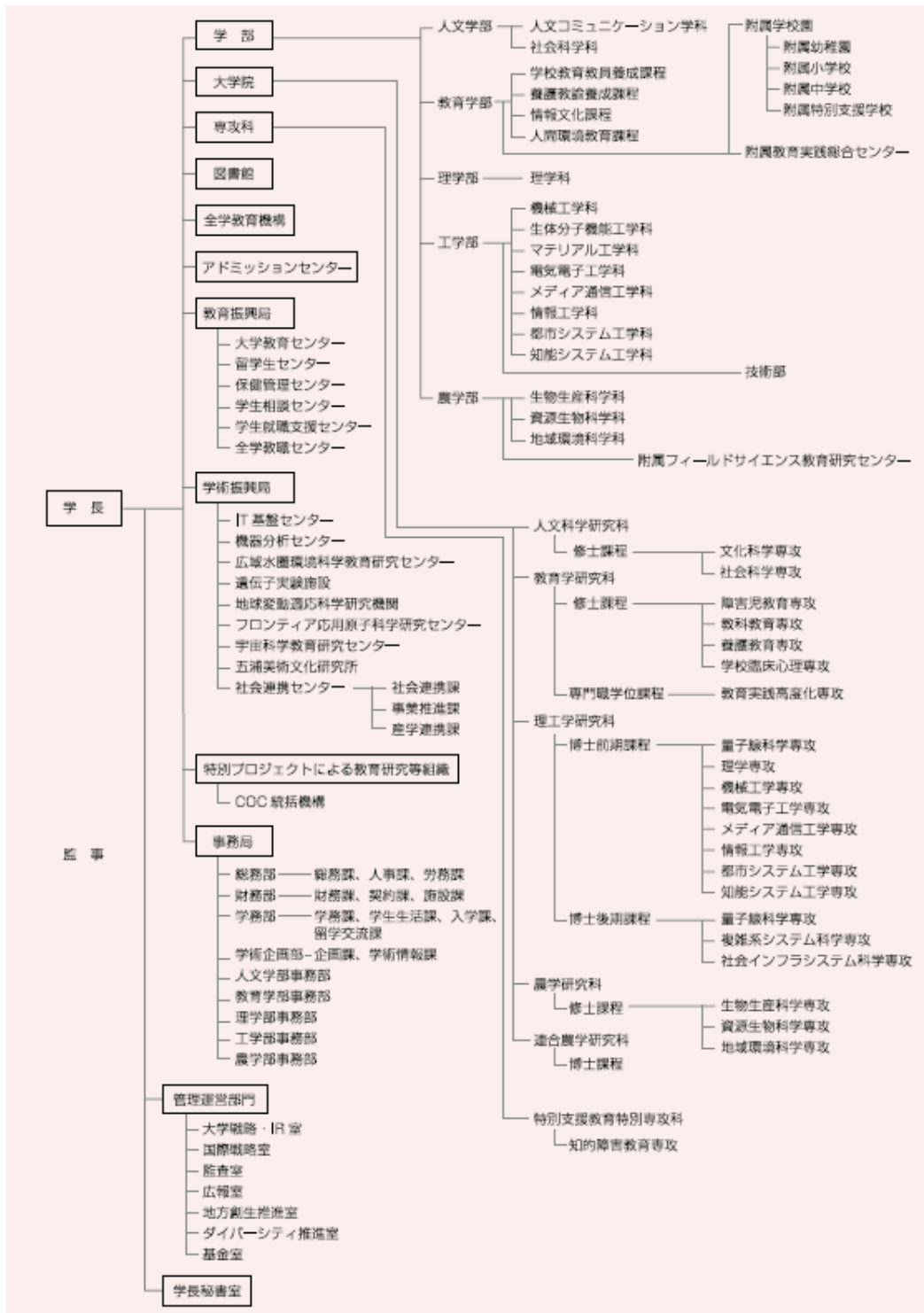
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

茨城県水戸市：事務局，人文学部，教育学部，理学部，教育学部附属幼稚園
附属小学校，附属中学校
茨城県日立市：工学部
茨城県稲敷郡阿見町：農学部
茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の額

38,824,270,476円（全額 政府出資）

注）対前年度増減額：△2,421,446円

増減理由：弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業用地105,74㎡を売却した
ことによる減

9. 在籍する学生の数

総学生数	9,422人
学士課程	7,012人
修士課程	1,017人
博士課程	114人
特別支援教育特別専攻科	22人
附属幼稚園	101人
附属小学校	624人
附属中学校	477人
附属特別支援学校	55人
[連合農学研究科	37人] 外数

注）当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	三村 信男	平成26年 9月 1日 ～平成30年 3月31日	平成26年 4月 ～平成26年 8月 副学長兼広報室長
理事・副学長 (学術統括)	尾崎 久記	平成26年 9月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成22年 9月 ～平成26年 8月 教育学部長
理事・副学長 (教育統括)	太田 寛行	平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成26年10月 ～平成28年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長
理事 (総務・財務)	袖山 禎之	平成26年 8月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成25年10月 ～平成26年 7月 文部科学省高等教育局 医学教育課長 (国からの役員出向者)
理事 (社会連携)	影山 俊男	平成22年 4月 1日 ～平成26年 3月31日 平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	平成19年10月 ～平成22年 5月 常陽産業研究所 代表取締役社長
監事	増子 千勝	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日 平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成25年11月 ～平成26年 3月 茨城県企画部理事 兼科学技術振興監
監事	中庭 陽子	平成28年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	平成24年 4月 ～平成28年 3月 茨城県立並木中等教育学校 校長

11. 教職員の状況

<p>教員 1, 415人 (うち常勤619人、非常勤796人) 職員 509人 (うち常勤288人、非常勤221人)</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度比で10人(△0.5%)減少しており、平均年齢は46.1歳(前年度46.0歳)となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はありません。</p>

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,445
土地	22,591	その他の固定負債	318
建物	26,754	流動負債	
減価償却累計額等	△ 11,225	運営費交付金債務	82
構築物	2,141	その他の流動負債	2,030
減価償却累計額等	△ 1,211		
機械装置	46	負債合計	8,877
減価償却累計額等	△ 44		
工具器具備品	7,014	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 5,674		
図書	4,462		
美術品・收藏品	93		
船舶	9		
減価償却累計額等	△ 6	資本金	
車両運搬具	89	政府出資金	38,824
減価償却累計額等	△ 70	資本剰余金	△ 1,381
その他の固定資産	67	利益剰余金	470
流動資産			
現金及び預金	1,463	純資産合計	37,914
その他の流動資産	290		
資産合計	46,791	負債純資産合計	46,791

2. 損益計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	13,634
業務費	13,163
教育経費	1,465
研究経費	689
教育研究支援経費	425
受託研究費	795
共同研究費	104
受託事業費等	91
役員人件費	92
教員人件費	6,932
職員人件費	2,566
一般管理費	464
財務費用	5
雑損	0
経常収益 (B)	13,612
運営費交付金収益	6,639
授業料収益	4,190
入学金収益	609
検定料収益	131
受託研究収益	795
共同研究収益	104
受託事業等収益	91
寄附金収益	152
施設費収益	9
補助金等収益	158
財務収益	0
雑益	305
資産見返負債戻入	424
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	40
当期総利益 (B-A+C+D)	19

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	188
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,806
人件費支出	△ 9,870
その他の業務支出	△ 923
運営費交付金収入	6,748
授業料収入	3,869
入学金収入	571
検定料収入	130
受託研究収入	677
共同研究収入	107
受託事業等収入	89
寄附金収入	109
財産貸付料収入	92
補助金等収入	174
補助金等の精算による返還金の支出	△ 10
その他の業務収入	204
預り金の増加	25
国庫納付金の支払額	△ 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 72
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 152
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 36
V 資金期首残高 (E)	1,499
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,463

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,264
損益計算書上の費用	13,635
(控除)自己収入等	△ 6,371
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	995
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 7
V 引当外退職給付増加見積額	△ 15
VI 機会費用	24
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,260

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は前年度比1,568百万円(△3.2%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の46,791百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目が、固定資産の取得により機械装置(減価償却累計額を除く)が、1百万円(+2.8%)増の46百万円、工具器具備品(減価償却累計額を除く)が、169百万円(+2.5%)増の7,014百万円、車両運搬具(減価償却累計額を除く)が、1百万円(+1.7%)増の89百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目ではその他未収入金が89百万円(+62.5%)増の232百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、車両運搬具減価償却累計額が、7百万円(+12.3%)増の△70百万円、工具器具備品減価償却累計額が、575百万円(+11.3%)増の△5,674百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は664百万円(△7.0%)減の8,877百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目から、資産見返寄附金が5百万円(+1.2%)増の465百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、前受受託事業費等が10百万円(+285.8%)増の13百万円、前受共同研究費が11百万円(56.1%)増の33百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目から、長期リース債務が144百万円(△31.2%)減の318百万円、資産見返補助金等が36百万円(△16.0%)減の192百万円、資産見返運営費交付金等が180百万円(△9.0%)減の1,814百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目からは、前受受託研究費が71百万円(△75.8%)減の22百万円、未払金が343百万円(△21.0%)減の1,289百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は904百万円(△2.3%)減の37,914百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が93百万円(+0.8%)増の11,672百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が970百万円(+8.0%)増の△13,053百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は402百万円(△2.9%)減の13,634百万円となっている。

主な増加要因としては、支払利息が3百万円(+189.2%)増の5百万円、受託研究費が140百万円(+21.4%)増の795百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が43百万円(△31.9%)減の92百万円、一般管理費が134百万円(△22.5%)減の464百万円、教育経費が342百万円(△18.9%)減の1,465百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は417百万円(△3.0%)減の13,612百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が89百万円(+130.3%)増の158百万円、受託研究収益が140百万円(+21.4%)増の795百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が31百万円(△75.8%)減の9百万円、検定料収益が23百万円(△15.1%)減の131百万円、運営費交付金収益が700百万円(△9.5%)減の6,639百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として資産見返寄附金戻入1百万円、および前中期目標期間繰越積立金取崩額として40百万円を計上した結果、平成28年度の当期総利益は69百万円(△78.4%)減の19百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは167百万円(+803.6%)増の188百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が101百万円(+138.3%)増の174百万円、預り金の増加が9百万円(+54.8%)増の25百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、検定料収入が22百万円(△14.8%)減の130百万円、入学金収入が29百万円(△4.9%)減の571百万円、運営費交付金収入が299百万円(△4.3%)減の6,748百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは569百万円(+88.7%)増の△72百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が200百万円(+66.7%)増の500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が42百万円（△26.3%）減の118百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円（△2.1%）減の△152百万円となっている。

主な減少要因としては、利息の支払額が4百万円（+255.2%）増の△5百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは819百万円（△9.0%）減の8,260百万円となっている。

主な増加要因としては、臨時損失が1百万円（+256.6%）増の1百万円、財務費用が3百万円（+188.7%）増の5百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、臨時利益が1百万円（△922.0%）減の△1百万円、引当外賞与増加見積額が△21百万円（△157.9%）減の△7百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	50,132	51,669	49,389	48,360	46,791
負債合計	10,929	11,447	9,760	9,541	8,877
純資産合計	39,203	40,221	39,628	38,818	37,914
経常費用	14,150	13,156	13,736	14,036	13,634
経常収益	14,142	13,135	14,063	14,030	13,612
当期純損益	24	15	51	37	△ 21
業務活動によるキャッシュ・フロー	522	825	588	20	188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 121	△ 156	△ 1,732	△ 642	△ 72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 136	△ 143	△ 157	△ 149	△ 152
資金期末残高	3,045	3,571	2,270	1,499	1,463
国立大学法人等業務実施コスト	8,041	8,237	8,669	9,079	8,260
(内訳)					
業務費用	7,959	6,865	7,754	7,928	7,264
うち損益計算書上の費用	14,152	13,167	14,127	14,037	13,635
うち自己収入	△ 6,193	△ 6,301	△ 6,372	△ 6,108	△ 6,371
損益外減価償却等相当額	992	983	1,038	963	995
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	13	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	420	36	1	0
引当外賞与増加見積額	△ 34	55	47	13	△ 7
引当外退職給付増加見積額	△ 1,122	△ 351	△ 364	169	△ 15
機会費用	245	264	158	2	24
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、外部資金や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券について平成23年度に取得、平成24年度に償還、平成25年度に償還されていることなどである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、本学の業務に応じて「学部・研究科等」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、△21百万円と前年度比15百万円減（前年度△6百万円）となっている。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,937百万円と、前年度比250百万円増（+9.3%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△539百万円と、前年度比71百万円増（+11.7%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△134百万円と、前年度比8百万円減（△6.6%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△2,285百万円と、前年度比328百万円減（△16.8%）となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部・研究科等	2,235	2,643	2,906	2,686	2,937
附属施設	△ 557	△ 672	△ 587	△ 610	△ 539
附属学校	△ 170	△ 160	△ 110	△ 126	△ 134
法人共通	△ 1,515	△ 1,833	△ 1,880	△ 1,956	△ 2,285
合計	△ 8	△ 21	327	△ 6	△ 21

イ. 帰属資産

帰属資産は46,791百万円と、前年度比1,568百万円減（△3.2%）となっている。学部・研究科等セグメントの帰属資産は20,730百万円と前年度比802百万円減（△3.7%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,686百万円と前年度比357百万円減（△4.4%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,025百万円と前年度比61百万円減（△1.2%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,349百万円と前年度比346百万円減（△2.5%）となっている。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学部・研究科等	22,841	22,576	22,156	21,533	20,730
附属施設	7,037	8,042	7,784	8,043	7,686
附属学校	5,072	5,101	5,035	5,087	5,025
法人共通	15,180	15,948	14,412	13,695	13,349
合計	50,132	51,668	49,389	48,360	46,791

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益19百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため、14百万円を目的積立金として繰越できるように申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

講堂 (取得原価) 78百万円

屋外プール (取得原価) 29百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入											
運営交付金収入	7,304	7,243	7,347	7,347	6,765	8,030	6,839	7,503	6,518	6,748	決算報告書参照
補助金等収入	49	27	129	143	20	82	46	68	61	179	
学生納付金収入	4,701	4,684	5,050	4,675	4,624	5,067	4,574	4,610	4,558	4,578	
その他収入	3,359	2,522	3,538	3,460	1,197	1,881	1,454	1,764	1,692	1,896	
支 出											
業務費	12,490	11,946	12,587	11,033	11,762	12,792	12,086	12,980	11,442	11,567	
その他支出	2,923	2,031	3,481	3,286	844	1,513	828	1,188	1,387	1,349	
収入－支出	－	499	－	1,307	－	756	－	△221	－	485	－

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は13,612百万円で、内訳として運営費交付金収益6,639百万円(48.8%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,190百万円(30.8%)、入学金収益609百万円(4.5%)、受託研究等収益899百万円(6.6%)、寄附金収益152百万円(1.1%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部、人文科学研究科、教育学研究科、理工学研究科、農学研究科、連合農学研究科、特別支援教育特別専攻科で構成している。教育においては、本学のもつ総合力を活かした多様な教育を展開し、幅広い教養と国際感覚を身につけた人材を育成し、研究においては、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努め、独創的な研究を組織化している。これら教育と研究における専門性と総合性の調和を図りつつ、世界的視野と先見的視点に立脚し、人材育成と学術研究を通じて社会の持続的な発展に貢献することを理念に各種事業を実施した。

※「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,316百万円(42.2%(対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益4,920百万円(48.1%)、受託研究収益417百万円(4.1%)、資産見返負債戻入235百万円(2.3%)、その他332百万円(3.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費988百万円(13.6%(対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。))、研究経費551百万円(7.6%)、受託研究費417百万円(5.7%)、人件費5,041百万円(69.2%)、一般管理費83百万円(1.1%)、その他204百万円(2.8%)となっている。

(2) 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、IT基盤センター、社会連携センター、機器分析センター、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、留学生センター、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、学生就職支援センター、五浦美術文化研究所、大学教育センター、アドミッションセンター、保健管理センター、全学教育機構、全学教職センターで構成され、学術情報の管理及び積極的なサービス、教養教育の充実、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などをそれぞれの目的をもち、平成28年度においては、年度計画に定めた「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施した。

※「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益374百万円(39.5%)、受託研究収益343百万円(36.2%)、雑益31百万円(3.3%)、資産見返負債戻入120百万円(12.7%)、その他78百万円(8.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費196百万円(13.2%)、研究経費118百万円(7.9%)、教育研究支援経費382百万円(25.7%)、受託研究費343百万円(23.1%)、人件費399百万円(26.8%)、その他47百万円(3.2%)となっている。

(3) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践を目的に活動している。平成28年度の年度計画により、様々なテーマについて学部との共同研究を推進、新しい教育内容や指導法のあり方、課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研究機会の提供、様々なニーズをもつ子供の教育内容・方法を追求するなど、各種事業を実施し

た。

※「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益579百万円(94.0%)、学生納付金収益10百万円(1.7%)、寄附金収益12百万円(2.0%)、その他14百万円(2.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費97百万円(13.0%)、人件費652百万円(86.9%)、その他0百万円(0.1%)となっている。

(4) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、国際戦略室、地方創生推進室、広報室、監査室、基金室、ダイバーシティ推進室、事務局、各学部事務部で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

※「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書」参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/business/index.html>)

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益1,369百万円(75.1%)、補助金等収益68百万円(3.7%)、雑益253百万円(13.9%)、その他133百万円(7.3%)となっている。事業に要した経費は、教育経費183百万円(4.5%)、人件費3,498百万円(85.1%)、一般管理費353百万円(8.6%)、その他74百万円(1.8%)となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金・受託研究等などの外部資金の獲得を図った。

経費の抑制については、管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施した。また、茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進した。歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行い、経費の効率的な運用をした。今後も管理的経費の縮減に向けての取り組みをいっそう強化するなど、新たな財務改善方策を実現していくことが必要である。

外部資金の獲得については、競争的資金獲得の増加のため、申請件数の増加を図り、社会連携センターの教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び産学連携室などの協力を得て、受託研究・共同研究等の円滑な受入に努めた。

本学財政は依然として厳しい状況にあるため、今後もさらなる外部資金の獲得増を目指していく必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金 当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返 運営費 交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	特許権仮 勘定見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
平成28 年度	-	6,748	6,639	16	-	9	0	6,666	82

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成 基準による振替額	81	①業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（茨大型基礎学力育成）」 ・「機能強化促進分（地域経営力育成・強化）」 ・「機能強化促進分（地域産業イノベーション強化）」 ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ・「機能強化促進分（グローバル展開）」 ・「機能強化促進分（戦略的アドミッション・オフィス）」 ・「教育関係共同実施分（「水圏環境科学フィールド [®] 教育拠点）」 ・「一般運営費交付金分（人文学部改組の着実な実施）」 ・「一般運営費交付金分（量子線科学分野における教育研究設備整備事業）」
	14	・「一般運営費交付金分（教育の機能強化に関する取組の推進）」 ・「一般運営費交付金分（財務基盤強化事業）」 ・「一般運営費交付金分（農学部総合研究棟新営事業）」 ・「一般運営費交付金分（施設整備維持管理事業）」 ・「一般運営費交付金分（戦略的な学内公募型研究プロジェクトの実施）」 ・「一般運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」
	95	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：81百万円 人件費：28百万円,消耗品費：12百万円,備品費：3百万円,印刷製本費：4百万円,旅費交通費：6百万円,修繕費：2百万円、： 広告宣伝費：8百万円,奨学費：3百万円,雑費：9百万円,その他経費：2百万円 イ)固定資産の取得額：14百万円 工具器具備品：14百万円 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、81百万円を収益化。
期間進行 基準による振替額	5,958	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	2	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,958百万円 人件費：5,958百万円

	建設仮勘定	0	イ)固定資産の取得額：2万円 特許権：2百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	特許権仮勘定見返運営費交付金	9	
	計	5,970	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	600	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：599百万円 人件費：599百万円 賃借料：1百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務600百万円を収益化。
	計	600	
合計		6,666	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	82 <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部改組の着実な実施 改組に伴う各種工事および改組実施の周知のための式典を実施する。翌事業年度において収益化予定：3百万円 ・量子線科学分野における教育研究設備整備事業 量子線科学専攻における教育研究推進に資する設備を整備する。翌事業年度において収益化予定：2百万円 ・教育の機能強化に関する取組の推進 本学のディプロマポリシーに掲げる能力の育成・強化を図り、茨城大学型基盤学力を育成することによって、本学の教育改革を推進する。翌事業年度において収益化予定：10百万円 ・財務基盤強化事業 寄附金募集活動の体制を確立し、本学の安定的な財政財政運営を実現する。翌事業年度において収益化予定：7百万円 ・農学部総合研究棟新営事業 農学部改組に伴う大学機能強化の一環として、農学部総合研究棟の新営事業の実施を推進する。翌事業年度において収益化予定：19百万円 ・施設維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が、安定かつ継続的な機能を発揮できる環境を整備する。翌事業年度において収益化予定：20百万円。 ・戦略的な学内公募型研究プロジェクトの実施 大型外部資金の展開が期待される研究プロジェクトや意欲的な研究への支援体制を整備する。翌事業年度において収益化予定：10百万円。 ・教育研究設備整備事業 教育研究等活動の基盤である設備について、継続的

			に一定の性能を発揮できるよう、設備の修繕・改修を実施する。翌事業年度において収益化予定：10 百万円
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・ 翌事業年度において収益化予定：0 百万円
	計	82	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。